

学校の背景 教育理念

1. 学校の背景

本校は、愛媛県北東半島に位置し、平成 17 年越智郡 11 町村、芸予諸島の南半分の島嶼部と合併し、人口 15 万人規模の愛媛県今治市にある唯一の医師会立看護専門学校である。高等課程准看護科及び専門課程第一看護学科(3 年課程全日制)、専門課程第二看護学科(2 年課程全日制)を併設しており、地域住民の健康を守る看護師等の養成を担っている。

今治市の人口減少化は緩やかに進行し、就労人口の減少に伴い医療・介護の分野等の求人が追い付いていない現状である。平成 28 年度より今治市では「～豊かな地域社会を次世代につなげるために～」をスローガンに次の世代につながる事業展開を行っている。それに伴い、本校もこれから 10 年 20 年先の医療状況・地域特性と課題を踏まえ、社会や地域の要望に応える看護師の育成そして長期にわたって就労し地域に貢献できる人材育成を目指し設置されている。

この設置主体の意図を生かし、以下の教育理念、目的、目標を設定した。

2. 教育理念

人間は、全人的な存在である。また地域の中では、生活者としての役割を持っている。その役割を果たすことができるように、胎生期から老年期まで各世代の健康課題に応じた支援が必要である。

看護は、多様化する社会に応じて顕在的・潜在的な健康課題に対する対象者への基礎的実践能力が求められる。そのため、地域医療に貢献する保健・医療・福祉チームの一員として多職種と連携しながら協働できる能力を養う。

このような地域社会での看護の責任を果たすため、看護専門職業人として、想像力・探求心をもった看護実践者を育成する。

3. 教育目的

専門的知識・技術を教授するとともに、健全で、多様な価値観を有する人間(生活者)の理解を深める教育を行い、知識と実践を結びつけ、地域社会に貢献できる人材を育成できる。

4. 教育目標

- 1) 人がもつ多様な価値観・自己について理解し、人間関係の形成ができる。
- 2) 看護師としての責任を自覚し倫理観・看護観を持ち、自ら行動することができる。
- 3) 対象者を生活全体でとらえ地域で暮らす生活者として支援することができる。
- 4) 看護の役割を理解し、多職種と連携・協働する基礎的能力を養うことができる。
- 5) 社会の変化をとらえ、学び続ける意欲を身につけることができる。

5. 専門課程第二看護学科 教育目標

- 1) 人間を統合された存在として幅広くとらえ、人々の健康と生活を自然・社会・文化的環境の観点から理解する能力を養う。
- 2) 准看護師教育で習得した基礎知識・技術・態度を更に深め、人々の健康上の課題に対応するため科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- 3) 対象となる人を地域で暮らす生活者としてとらえ、生活全体を支援することができる。
- 4) 看護の役割を理解し、多職種と連携・協働する基礎的能力を養うことができる。
- 5) 社会の変化に応じた行動ができるよう、継続的に学習ができる。
- 6) 豊かな感性を持つ調和の取れた社会人に成長できる。

6. 目標分析による教育内容の抽出

[アドミッションポリシー：求める学生像]

- 1) 相手に関心があり、相手の立場と思いが考えられる人。
- 2) 准看護師としての自覚を持ち、さらなる努力と成長ができる人。
- 3) 自己の短所を理解し、長所に変えていく前向きな人。
- 4) 社会情勢に興味を持ち、医療福祉関連の諸問題について考えることができる人。
- 5) 今治市を含め東予地域を含む愛媛県に貢献したいと思う人。

[カリキュラムポリシー]

- 1) 1年次では、前期として基礎分野を通して人間理解を深め、専門基礎分野の科目を通して主要疾患について学び、各科目を関連付けて理解する。専門分野は看護の基礎的内容と各領域における看護の概論的知識を学び、臨床看護技術演習につなげる。特に『地域・在宅看護概論』では広く地域を知り、生活者の特徴を学ぶ。

後期では専門基礎分野でさらに多くの疾患と看護について系統的に学び、准看護師として既習の知識をさらに深める。特に「暮らしを支える看護技術」では地域療養を支える制度を学習し、「地域・在宅看護の実際」で在宅療養を支える看護の実践につなげる。さらに、「多職種協働と看護」の学習につなげていく。

1年次に学んだ知識と技術と態度をもとに、「基礎看護学実習」で実践の形で学習する。

- 2) 2年次では、前期に基礎分野を通してさらに人間について理解を深め、専門分野で「災害看護」「医療安全」「看護研究」を学び、看護の実践をしていく基礎的知識を習得する。実習においては「地域・在宅看護論実習」で地域の特徴と看護の実践について学びを深める。さらに「成人・老年看護学実習」や「母性看護学実習」の実習につなげていく。

後期では前期の実習をふまえて各対象の領域別実習を通して、看護とは何か看護観を育てる実習内容を実践していく。また、「多職種協働演習」では対象者と家族のアセスメントと実践できる学習をする。

[ディプロマポリシー：卒業像]

- 1) 地域で生活する対象の健康状態、場に応じた問題解決ができるための知識や技術を身につける。
- 2) 保健・医療・福祉チームの一員として、対象者や家族と協働し、多職種との連携をとりながら、看護の役割が果たせる基礎的能力を身につける。
- 3) 自己理解に努め、他者を尊重した上で人間関係を保ち、深めることができる。
- 4) 豊かな感性を育て、人間を幅広く理解することができる。
- 5) 社会（国内外）の動きに関心を持ち、継続的に自己学習ができる。

7. カリキュラムデザイン

本課程は基礎分野・専門基礎分野・専門分野で構成し、積み上げ型のカリキュラムデザインとした。

8. 教育課程の方向性

教育を行うにあたって、教育活動を支えているのは学校の教育理念である。

看護基礎教育においては科学的思考を基盤とし、看護の実践力、保健・医療・福祉全般にわたる広い視野と高い見識を持つ必要がある。さらに、地域住民の健康問題に敏感な、幅広く豊かな教養と、人間性あふれる看護専門職者の育成が望まれる。

近年の臨床現場では、医療の高度化、患者の高齢化・重症化、平均在院日数の短縮など看護業務の多様化・複雑化に伴い、看護必要度も高くなっている。そのため多職種との連携や協働が重要となり、看護師が果たす調整力が必要とされる。

さらに、看護師の活躍は地域に拡大し、地域で暮らす人々の健康に働きかける能力も必要とされることから、これらの変化に対応した『地域・在宅看護論』を含めた基礎看護教育が求められる。

令和5年度カリキュラム改正に向けた「看護基礎教育検討会報告書」をうけ、教育内容を以下のように充実させた。

- (1) 基礎分野では自己および地域で暮らす人々の健康維持を図る手段の基礎となるよう、「保健科学Ⅰ（運動理論と実践）」1単位30時間、「保健科学Ⅱ（創作ダンス）」1単位15時間を設けた。

一方、「生物学」は専門基礎分野への導入に対する知識ととらえ、従来の30時間から15時間とし、内容を精選した。

また、電子カルテの導入やICT教育の強化については、高等学校までの教育の土台を考え、「情報科学」を1単位20時間から、1単位15時間に時間数を減らし、内容を精選した。

「教育学」については、准看護師教育が土台にあることを鑑み、1単位30時間から、1単位15時間に時間数を減らし、内容を精選した。

- (2) 専門基礎分野では『疾病の成り立ちと回復の促進』について、「病態治療論Ⅰ」の消化器に関する講義を他の呼吸、内分泌・代謝と同じ15時間とし、2単位60時間から2単位45時間にし、内容を精選した。

また「微生物学」についても、准看護師教育が土台にあることを鑑み、1単位

30時間から、1単位15時間にし、内容を精選した。

『健康支援と社会保障制度』について、科目名を「社会福祉」から「社会福祉と社会保障」へ、「関係法規」から「看護関係法規」へ変更した。

- (3) 専門分野については、『基礎看護学』では准看護師教育の学びをさらに発展させるため、「臨床看護技術演習」を1単位15時間に精選した。

『地域・在宅看護論』では新たな科目立てを行い5単位、75時間で構成した。准看護師教育での学びを発展させ地域で暮らす人々の生活を理解するために、「地域・在宅看護概論」を1単位15時間とし、「暮らしを支える看護技術」を1単位15時間、「地域・在宅看護の実際」1単位15時間を設けた。さらに地域で多職種と協働し看護を実践していくための科目として、「多職種協働と看護」を1単位15時間、「多職種連携演習」1単位15時間設け学びを深められるようにした。

『成人看護学』では成人の健康レベルに対応した看護の基本的な考え方や方向性について学習する。「成人看護学概論」は15時間に精選し、成人各期の発達に応じた特徴と健康上の問題を明らかにしながら対象に応じた看護が実践できるよう、健康不健康を問わず幅広く学習する。

『看護の統合と実践』では「看護研究」を15時間で構成する。

また、「統合技術演習」は15時間に精選し、事例を用いた技術中心の演習を行う。

- (4) 『臨地実習』では現代社会の構造の変化を受け、「成人・老年看護学実習」4単位180時間、実習場所と期間は変更せず、1時間を45分、1日を7.5時間で編成した。学生が臨場体験により、対象に応じた看護の探求ができるようにした。

9. 学生観、指導教育観

1) 学生観

2年課程に入学してくる学生の背景はさまざまで、社会経験や臨床経験、年齢差や基礎学力差も大きく、学校差、個人差が大きい。そのため、臨床における看護のイメージ化にも差が見られ、学習内容を実践に結び付けやすい学生や困難な学生とさまざまである。一般的に現代の学生気質は生活経験の乏しさ、学力の低下、コミュニケーションが不得手、基本的な生活習慣の未熟性、自我の発達の遅延、心身の脆弱化、倫理意識の低下などがある。現在学生の生活文化（生活様式）の変化は、学生の生活の中から「体験」が消えることになり、学生の生活習慣、社会規範などの認識の過程が崩れ物事や対象をありのままに捉えられなくなっている。また、感覚で知る・体で知る直感の過程が乏しく、そのため教授する側の意図が伝わりにくい。抽象的な理解に留まり、疑問や反論することがないまま、話されていることを素直に受け入れてしまう傾向がある。

しかし、一方、自分自身に夢や希望の実現のためなら努力や苦勞をいとわず、関心のあることはよく勉強し友人関係を大切にするといった長所を持っている。また、准看護師養成所における実習や准看護師としての就労などを通して看護を体験している

ことが、物怖じせず人なれし国際交流にも積極的な面を持っている。学生は将来に向けて無限の可能性がある。

2) 指導教育観

本校の教育目的・教育目標を実現させる上で、前述の現代学生の特性に対応しながら、具体的な体験から対象を感覚的・統合的に捉え学生の経験に頼るのでなく、科学的根拠に基づいた看護実践につながるような学習内容が必要となる。第二看護学科の学生は准看護科での基礎教育を習得しているが、学校における演習や実習で習得したはずの技術が必ずしも職場における臨床実践に結びついているとは言えない状況がある。従って、対象の条件に応じた看護実践能力の強化のため既習の知識や技術を「つなぐ」「組み立てる」授業内容が必要とされる。

さらに、今回のカリキュラム改正で求められる多職種との連携や協働の調整力、地域で暮らす人々の健康に働きかける能力がつくように、幅広い視野ととらえ方につながる教育内容も必要である。

また、精神的に不安定な学生の比率が多くなり、看護師として求められる資質に乏しく自分を客観視できず、対象を目の前にしたとき自己の課題、現象の統合に困難を生じている。卒業させたい看護師像として職業教育としての使命を気付かせ、職業倫理を盛り込み、自己分析による自己理解、認識を客観視できるよう、個々の学生に寄り添う指導教育が必要とされる。

10. 科目の設定および設定理由

1) 基礎分野

基礎分野は専門基礎分野、専門分野の基礎となる分野である。

准看護師教育課程で習得した知識に加え、さらに豊かな教養と感性を備えた専門職者としての人間性の育成と看護を学ぶ上で、必要な基礎学力の充実を図ることを目的に科目を設定した。

ここでは、『科学的思考の基盤』と『人間と生活・社会の理解』を柱立てに学習内容を精選した。

『科学的思考の基盤』となる科目として、思考・判断力・指導力をさらに深め、看護の研究的態度の基盤を養うために「生物学」・「論理学」・「情報科学」・「保健科学Ⅰ（運動理論と実践）」・「保健科学Ⅱ（創作ダンス）」を選択した。

「生物学」では生物の体の構造や機能から専門基礎分野への導入とする。

「論理学」では准看護師教育課程での学びに続き、より正しい判断や認識、論理的思考能力を得るため、思考の形式・法則の学習を積み上げ、専門職者としての素地の形成を促す。

「情報科学」では情報処理の基本的考え方と情報処理システムについて学ぶ。

保健科学はⅠとⅡの構成とし、「保健科学Ⅰ（運動理論と実践）」では人間が示すあらゆる動きを観察し、人間の行動がどのように形成され変容されるかのメカニズムを学習する。成長発達段階における日常動作能力および体力の維持・改善を目的とした適切な運動処方を進め方に関する授業内容とし、運動処方の原則に基づいて対象者の

運動指導を行うための基礎を学ぶ。「保健科学Ⅱ（創作ダンス）」では、「保健科学Ⅰ（運動理論と実践）」の理論的な学習をもとに、創作ダンスについて学び、自分たちでダンスを作り上げる。

『人間と生活・社会の理解』のための科目として、従来通りの「心理学」・「英語」・「教育学」を選択した。「心理学」では、人間の心理や行動の原理を学び、生活者として存在する人間の理解と物事に対する考え方や自己理解・自己統制力を深め、医療現場で良好な人間関係を築き、看護実践を円滑に行える看護職者としての役割を果たせられるように学習する。

「英語」は、准看護師教育課程でもすでに学習しているが、保健医療活動や看護活動の場でますます必要とされる英語の能力(表現・読解)について学習を積み上げ、国際社会への積極的参加をも見通し、幅広い教養とコミュニケーション力を養う。

「教育学」は、社会の変化の中で、人間の成長と教育の意義を学び、看護のなかに含まれる教育的側面を学習する。

2) 専門基礎分野

専門基礎分野の教育内容は、臨床の状況と関連づけた基礎となるものである。ここでは『人体の構造と機能』・『疾病の成り立ちと回復の促進』・『健康支援と社会保障制度』を柱立てに学習内容を精選した。

『人体の構造と機能』では、准看護師教育での解剖生理の既習の知識をより専門的に人体を系統立てて日常生活を営む上で、人体がどのような行動をもち機能しているか理解し健康・疾病・障害に関する観察力判断力を強化するために、「解剖生理学」・「生化学」・「栄養学」を学ぶ。

『疾病の成り立ちと回復の促進』では、健康から疾病に至る変化のプロセスについて理解するために、「病理学（総論）」・「病態治療論Ⅰ（呼吸、内分泌・代謝、消化器）」・「病態治療論Ⅱ（循環、生体防御、排泄）」・「病態治療論Ⅲ（脳・神経、運動、感覚器）」・「病態治療論Ⅳ（外科療法、麻酔・救急、放射線、リハビリ）」・「薬理学」・「微生物学」を設定した。

「病理学（総論）」では、看護実践でより必要な、機能的に人間を見て、その機能の不調がなぜ起こり、どのように現れるかを理解する。

『健康支援と社会保障制度』では、人々が生涯を通じて、健康や障害の状況に応じて社会資源を活用できるように必要な知識を学習するために、これまで通りの「総合医療論」・「公衆衛生学」・「社会福祉と社会保障」・「看護関係法規」を設定し、さらに総合医療論では医療を見つめなおす新しい視点から生命倫理の強化を考えている。

3) 専門分野

専門分野では、『基礎看護学』・『地域・在宅看護論』・『成人看護学』・『老年看護学』・『小児看護学』・『母性看護学』・『精神看護学』・『看護の統合と実践』を柱立てに学習内容を精選した。

(1) 基礎看護学

准看護師教育における看護の学習により、医療における看護の位置づけを明らかに

しながら、看護の本質が明確になるよう看護の対象・役割について理解し、看護の概要については既習の知識があり理解できている。そのため特に看護者として、より人権を尊重し、人権を擁護する観点にたった代弁者的な役割がはたせる、専門職としての倫理観をもつことなど看護の専門家に求められている内容を「看護学概論」の学習内容として考えた。倫理的側面、法的根拠、基礎的理論、看護管理の学習内容を強化する内容とする。

「基礎看護方法論Ⅰ（共通基本技術）」では、対象者とのコミュニケーションの進展と関係形成、対象の健康状態を評価できる内容とし、高度なコミュニケーション技術（アサーティブコミュニケーション）、フィジカルアセスメントの学習内容とした。

「基礎看護方法論Ⅱ（生活援助技術）」では、対象の健康障害を理解し生活の状態（食事、排泄、活動、休息）から、自律して考え判断する能力や、状況を読み全体と部分の関係を理解する洞察力など根拠に基づいた生活援助が実施できる学習内容とした。

「基礎看護方法論Ⅲ（診療補助技術）」では、生体侵襲の大きい技術を特に学ぶことで、統合分野の医療安全技術に結び付けられるように考えた。

「基礎看護方法論Ⅳ（看護の展開）」では、事例を用い対象の理解を概念的にとらえるだけでなく、対象の状況を看護の視点から判断できる看護アセスメントし、臨床判断し状況を特定できる・診断できるまで学習する。

「臨床看護技術演習」では、看護過程での事例展開で思考過程と根拠に基づいた看護実践が実施できるように演習を行い、看護実践力の育成に向けて新カリキュラムにおける基礎看護学実習の充実を図る。

「基礎看護学実習」では、対象に必要な看護活動を理解し、その対象の健康問題を解決するために、どのような問題解決があるか、看護過程を用いて展開する。そして、既習の技術を対象の個別性や状態経過から、安全で安楽な個別性のある援助が実施できることを目標とする。看護過程にそって学生が実施した援助の評価ができ、計画の修正や看護援助の科学的根拠と学内での知識を結びつけ思考過程を明確にする。

（２）地域・在宅看護論

『地域・在宅看護論』では、小児から高齢者まですべての年齢を対象とし、本人と家族のライフサイクルを踏まえた支援が必要となる。また、さまざまな疾病や障害をもつ人を対象とし、健康の保持増進、疾病予防と治療、健康の回復をめざす段階、慢性期から終末期まで、すべての健康段階や障害の状態に応じて、地域でその人らしい暮らしを続けられるよう支援が求められる。地域に暮らす人々への看護サービスや多職種連携を学ぶ必要性が生じている。そこで、『地域・在宅看護論』は、「地域・在宅看護概論」・「暮らしを支える看護技術」・「地域・在宅看護の実際」・「多職種協働と看護」・「多職種協働演習」より構成した。

「地域・在宅看護概論」では、地域・在宅で暮らす人々とその家族の理解、必要な援助、継続看護、在宅看護を支える社会資源とその活用方法などを学習する。

「暮らしを支える看護技術」では、在宅療養者の健康状態に応じ、安心した生活を送るために必要な連絡、相談体制や地域・在宅における特徴的な健康状態に応じた看護と社会資源の活用方法について学習する。

「地域・在宅看護の実際」では、既習の技術を活用し、対象を生活者の視点からアセスメントし、日常生活援助技術・医療処置技術を、生活を支援する技術として位置づけ、形態機能学を基盤とした援助技術を学ぶ。また、地域包括ケアシステムの一員として求められる役割とその実際について学習する。

「多職種協働と看護」では、様々な職種が専門性にに基づき役割を果たし、患者の治療や療養を支えている多職種連携の考え方と、その実際について学習する。さらに、地域・在宅での療養ができるよう、地域のサービス提供者との地域連携についても学習する。

「多職種協働演習」では、地域・在宅における多職種協働の実際について、地域・在宅に出て体験を通して学習する。

「地域・在宅看護論実習」では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、既習の学習で学びえた知識、技術、態度を統合する。また、地域・在宅での対象者を支える社会資源、様々な職種、ケアマネジメント機能について理解し、他の領域実習で、退院後は地域で生活する継続看護について理解を深める。

(3)成人看護学

『成人看護学』では、青年期、壮年期、向老期にある人々を対象とし、幅広い看護を学ぶ。『成人看護学』は「成人看護学概論」・「成人看護方法論Ⅰ」・「成人看護方法論Ⅱ」より構成する。

「成人看護学概論」では、成人の健康、成人を援助するときの基本的なアプローチについて学ぶ。人間の健康は連続的なものであり、人間の身体は複合的なものである。ゆえに、「成人看護方法論Ⅰ」と「成人看護方法論Ⅱ」では、看護を機能障害別に区分し、健康障害に応じた看護を学ぶ内容とする。機能障害への観察技術、検査や治療に伴う安全管理に関する知識を基盤に、多様な健康問題を持つ患者の看護実践に必要なアセスメントおよび看護援助に関する知識、技術を重視した。事例を用いた看護展開については、基礎看護学で学んだ知識を基に機能障害別に学べるように設定した。

「成人・老年看護学実習」では、成人期や老年期にある対象の発達段階の特徴を理解し、健康についての既習の知識・技術を統合し、各健康レベルにある対象と家族の健康問題を解決するために必要な看護が実践できる能力を養うことをねらいとする。

成人期及び老年期にある対象の健康障害が、生活に及ぼす影響を成人期・老年期の特徴を踏まえながら、基本的ニードの視点から NANDA の枠組みで整理し、看護を展開する方法を学ぶ。

特に、急性期及び慢性期にある対象を理解し、苦痛の緩和・合併症の予測・生命の維持と回復への援助を実践できるとともに、機能障害の程度に応じた日常生活の援助やセルフケア能力を高める援助を実践できるように設定し、臨床現場に近い形での看護として統合しながら学べるような実習とする。

また、老人ホームにおいて既習の学びを踏まえたうえで、老年者を考慮した模擬体験や演習での学びを臨床現場での看護過程の展開や施設での実体験と結びつけ、具体的に臨地実習で学ぶことにより知識や技術を統合して援助が実践できるような実習とする。

(4) 老年看護学

成長発達の最終段階である老年期は、人としての英知を統合し、いずれは穏やかに幸せな死を迎えられるべき段階であることを理解し、病院や地域などのあらゆる場において、人生の継続性や人間としての統合性を学ぶことができる内容とする。

「老年看護学概論」では老年期を生きる人々の特徴、老年期を生きる人々の健康、また、高齢者を取りまく社会について理解できる内容とする。

「老年看護方法論Ⅰ」では、高齢者に特有な症候・疾患・障害と看護および治療を受ける高齢者の看護を学ぶ。

「老年看護方法論Ⅱ」では、高齢者の健康障害の特徴と援助方法を概観したうえで、高齢者に多い症状・状態に応じた看護、終末期にある高齢者の看護を学び、高齢者の看護過程では健康を阻害された高齢者の生活機能の観点からアセスメントし看護を展開する方法を学ぶ内容とし、保健医療福祉制度の変革が老年看護に与える影響についても学べる内容とする。

実習については「成人・老年看護学実習」として、先の成人看護学の中で記載した。

(5) 小児看護学

『小児看護学』では、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など急激に変化する社会の中で生活する現代の子どもと家族の特徴を理解し、健やかな成長・発達への援助および、さまざまな状況にある子どもと家族の看護について学ぶ。

『小児看護学』は「小児看護学概論」・「小児看護方法論Ⅰ」・「小児看護方法論Ⅱ」より構成する。

「小児看護学概論」では、子どもの権利および子どもと家族を取り巻く社会の変化、保健医療福祉制度、子どもの成長・発達について理解を深め、子どもの発達段階に応じた援助と健康増進のための子どもと家族への看護を学ぶ内容とした。

「小児看護方法論Ⅰ」では、子どもの主な健康障害とその看護を学ぶ。また、事例を用いた看護過程の展開と小児看護技術演習を行うことによって、看護実践能力の向上に繋がる内容とした。

「小児看護方法論Ⅱ」では、健康障害や入院が子どもと家族に与える影響を理解し、さまざまな状況にある子どもと家族の看護について学ぶ。

「小児看護学実習」では、子どもと家族を社会の中で捉え、総合的に理解し、さまざまな状況にある子どもと家族の権利と尊厳を重視した個別的看護が実践できる基礎的能力を養う。

保育所実習では、健康な小児の成長発達と日常生活を理解し、成長発達段階に応じた適切な援助を実践できる内容とし、これらの過程で自己の子ども観を形成できる実習とする。

病院実習では、小児各期における特徴を理解し、健康障害をもつ小児やその家族の個別性をふまえた看護が実践できる内容とし、これらの過程で自己の子ども観及び小児看護観を深めることができる実習とする。

（６）母性看護学

『母性看護学』では、新しい家族の誕生期にある人々の健康生活を看護するために必要な基礎的な知識と技術を習得することを目指す。

『母性看護学』は、「母性看護学概論」・「母性看護方法論Ⅰ」・「母性看護方法論Ⅱ」より構成する。

「母性看護学概論」では、母性看護の概念をふまえた上で、人間の性及び生殖について、さらには女性のライフサイクル各期における看護が学べる内容とした。

「母性看護方法論Ⅰ」では、周産期にある人と家族、ハイリスク状況にある人と家族の看護について学ぶ。「母性看護方法論Ⅱ」では、ウェルネスな視点での看護過程の展開と母性看護技術演習を行うことによって、臨地実習に繋げていく内容とする。

「母性看護学実習」では、周産期にある対象の特徴を理解し、身体・心理・社会的側面それぞれにおける対象及びその家族の健康課題を達成するために必要な看護が実践できる能力を養う。そのためには、周産期にある対象の健康課題をウェルネスな視点から導きだし、看護展開する方法を学ぶこととする。また、施設内だけでなく、地域でも対象を支えるための看護が実施されていることを気付かせ、継続看護の重要性を学べるような実習とする。

（７）精神看護学

『精神看護学』では、精神の健康の保持・増進、及び精神に障がいを持つ人への看護を実践するための基礎的能力を養う。『精神看護学』は「精神看護学概論」・「精神看護方法論Ⅰ」・「精神看護方法論Ⅱ」より構成する。

「精神看護学概論」では、精神看護学の目的・意義、精神看護学を学ぶために必要な概念、精神保健医療福祉の歴史、地域精神保健活動などを学ぶ。

「精神看護方法論Ⅰ」では、精神医学の診断・治療と看護について学び、「精神看護方法論Ⅱ」では精神障害の状態に応じた援助を学ぶとした。今回の改正でコミュニケーション能力の向上が謳われており、『基礎看護学』で学んだことをベースに生活技能訓練(SST)を演習で実施し、心理教育的アプローチを内容に含め体験できるように設定した。

「精神看護学実習」では、オレム・アンダーウッドのセルフケア理論を用いて生活に視点をあて、精神科病棟および地域で生活する精神を障がいされた人々と家族を理解し、対象の意思や希望を生かした生活支援が実施できる内容とする。

（８）看護の統合と実践

『看護の統合と実践』を２年間の学習の統合を図る科目と位置づけ、４単位７５時間を配置した。「災害看護」では、チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解し、近い将来南海地震の発生なども予測され、今治市の地域の特徴である離島などの災害直後から支援ができる看護の基礎的知識について理解する内容が必要とされる。また、「災害看護」を学習し、国際社会での諸外国との協力についてについて知り、看護の国際性について見識を深める必要から国際看護を「災害看護」の中で触れ教授する。

「医療安全」では、准看護師の免許をもち現場の経験があることを生かし、事故分析方法が理解できることを目標として教育内容を選択する。特に臨床の現場で遭遇することが多い事例を用いて「統合技術演習」を行う。

「看護研究」は理論と実践の統合であるという考え方から、研究の意義と方法、研究のプロセスについて教授し、その一つの方法としてケース・スタディを行う。学生は、実践した看護を振り返り、ケース・スタディとしてまとめ研究の意義と方法をさらに理解し、根拠に基づく看護の提供と研究的態度を養う。

「統合実習」では、実習の総仕上げであり、複数患者への看護を通して、総合的な判断や対応の能力を養い、専門職としての責任感と倫理観を身につけ、看護技術を組み合わせて、複数の患者の状態や状況に合った援助を実施する。患者を総合的に捉え、学生の自覚と責任感が持てるような学びとなり、看護師としての自己の目標や課題を明確にできる実習とする。